

報道機関 各位

粗大ごみ処理手数料がキャッシュレスで支払えるようになります!!

粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス決済を2月28日から導入します。

粗大ごみ収集の申し込みをインターネットで行う際の手数料の支払い方法について、これまでの、コンビニエンスストア等で粗大ごみ処理手数料納付券を購入する方法に加え、キャッシュレスでも支払えるようになります。

キャッシュレスでご利用いただける決済方法は、クレジットカードとPayPayです。

その際には、納付券に代わるものとして、1辺20cm程度の用紙等に油性マジック等で必要事項（受付番号、収集日、金額）を明記し、粗大ごみにガムテープ等で貼り付けていただきます。

記

1 運用開始日

令和4年2月28日（月）午前9時から

※ なお、システム改修のため、令和4年2月27日（日）午後2時から2月28日（月）午前9時まで、粗大ごみインターネット受付システムを停止します。

2 決済方法

- ・ クレジットカード
- ・ PayPay

3 キャッシュレス決済の手続き

粗大ごみインターネット受付システムから申し込みを行い、決済方法で「キャッシュレス」を選択し手続きを行います。

4 排出方法

- ・ キャッシュレス決済を行った粗大ごみには、必要事項（受付番号、収集日、金額）を記入した任意用紙等を貼り付け、収集日に排出します。
- ・ 任意用紙等の大きさは1辺20cm程度のものとし、必要事項を油性マジック等で明記のうえ、粗大ごみにガムテープ等で貼り付けます。

5 他政令市の状況

- ・ クレジットカード払い及びPay払いに対応： 千葉市、神戸市
- ・ LINE Payに対応： 福岡市

【問合せ先】

環境局業務課 582-2180

担当 課長：三宅 係長：武藤